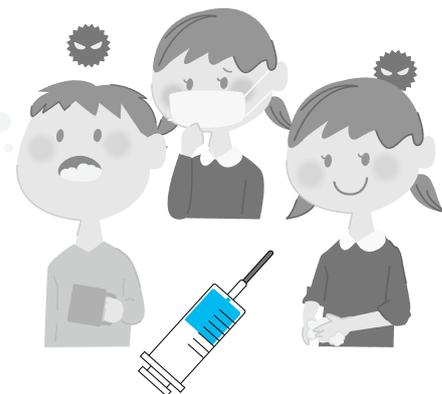


「新型インフルエンザ」に注意

今年もインフルエンザの流行シーズンを迎えました。

近年、新型インフルエンザが猛威をふるっておりますが、新型インフルエンザは、感染者の咳やくしゃみに含まれるウイルスを、呼吸等によって自らの体内に取り込むことで感染します。

感染の広がりを予防する方法としては、感染経路を遮断することが重要です。普段から手洗い・うがいを心がけ、また、予防注射、咳をする際には周囲に気をつける等、新型インフルエンザに対する危機管理を持ち、感染予防に努めましょう。



○手洗い・うがい

ドアノブ等のウイルスが付着しやすいところに注意しましょう。

これらに触れることで、自分の手にもウイルスが付着する可能性があります。外から帰った時は、必ず石鹸で手を洗い、うがいをしましょう。

○咳

咳やくしゃみをする際は、ハンカチやティッシュ等で鼻と口を覆うようにしましょう。常にマスクを着用することが効果的ですが、そうでない場合は人混みを避ける等、周囲に気を配りましょう。

平成 26 年度上期生乳受託量 25,593 トン (前年対比 95.4%)

▼平成 26 年度上期生乳受託数量は、25,593 トンと前年対比 95.4%となった。

▼平成 26 年 7 月の平均受託日量は、140 トンを割り込み 137 トン、8 月、9 月ともに 132 トン台で推移。10 月は 131 トンと、生乳生産基盤の脆弱化に歯止めがかかっていない。

▼広酪が平成 26 年度事業計画に掲げる生乳生産計画数量は 51,000 トンであるが、この計画に対する進捗状況は 50.2%で順調な生産ともとれるが、広酪が平成 26 年 2 月に行った生乳出荷組合員による生産申告数量の 53,374 トンに対しては 47.9%の進捗率である。

▼昨年度の猛暑の影響で種付けが遅延したことの影響もあるが、下期の分娩頭数増加から生乳生産回復に期待をしたい。

▼中国生乳販連の調査による同連会員傘下の生乳出荷戸数の状況は、以下の表に示すとおりであるが、広酪は平成 26 年 4 月と 9 月の対比では 2 戸減少となっている。

▼最も減少率が高い県は島根県となっている。生乳出荷基盤を担う生乳出荷戸数に歯止めが効かない状況にある。

平成 26 年度上期生乳受託数量実績

(単位：kg)

区分	H 26 年度上期 生乳受託実績①	H 25 年度上期 生乳受託実績②	前年対比 ①/②	H26 年度 受託日量	H25 年度 受託日量
4 月	4,432,271.6	4,598,378.9	96.4%	147,742.4	153,279.3
5 月	4,527,301.2	4,744,870.6	95.4%	146,042.0	153,060.3
6 月	4,290,433.6	4,451,560.6	96.4%	143,014.5	148,385.4
7 月	4,258,500.0	4,458,170.2	95.5%	137,371.0	143,811.9
8 月	4,115,297.1	4,321,387.3	95.2%	132,751.5	139,399.6
9 月	3,968,748.7	4,242,622.4	93.5%	132,291.6	141,420.7
合計	25,592,552.2	26,816,990.0	95.4%	139,850.0	146,540.9

平成 26 年度上期生乳出荷戸数の状況 (中国生乳販連データから引用)

県区分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	増減	減少率
鳥 取	146 戸	145 戸	145 戸	144 戸	144 戸	145 戸	-1 戸	0.7%
島 根	126 戸	124 戸	123 戸	122 戸	120 戸	117 戸	-9 戸	7.1%
岡 山	295 戸	293 戸	291 戸	288 戸	283 戸	282 戸	-13 戸	4.4%
広 島	148 戸	147 戸	147 戸	146 戸	146 戸	146 戸	-2 戸	1.4%
山 口	59 戸	59 戸	59 戸	60 戸	58 戸	58 戸	-1 戸	1.7%
計	774 戸	768 戸	765 戸	760 戸	751 戸	748 戸	-26 戸	3.4%

生乳の自己処理枠"1.5 トンから 3.0 トン"に拡大など 「指定団体が行う生乳受託販売の弾力化」一部改正



成長戦略の一環として政府の産業競争力会議で議論され、本年6月閣議決定の「日本再興戦略」に酪農分野の改革として盛り込まれました。6次産業化の更なる推進と意欲的な生産者の創意工夫に応える環境を整備するため、平成26年9月12日付けで農林水産省生産

局長の通達が行われました。

このことを受けまして、指定生乳生産者団体の中国

生乳販売農業協同組合連合会(以降、「中販連」という)では、去る10月29日開催の生乳受託販売委員会を経て同日の理事会で生乳受託規程に定める細則の改正等の整備を終えています。

広酪では、現状並びに近い将来に6次産業に取り組むことへ希望実態を把握するため、調査に入りました。

この調査結果を踏まえまして、広酪内で生乳受託販売規程等の一部変更手続きに入り、これら整備後におきまして、当該生産者と部分的に生乳販売を委託する部分委託契約の締結を進める予定にあります。

以下に、指定団体が行う生乳受託販売の弾力化に及ぶ今回の変更点のごく一部を紹介します。

■今回の変更点

主な変更項目	変更内容
(1)生乳の自己処理枠が拡大	酪農生産者(以下、生産者)自らが整備した処理施設(共同所有含む)において1日当たりの処理可能上限を1.5トンから3.0トンに拡大されました。
(2)特色ある生乳の直接販売が可能	特色ある生乳(ジャージー種等の他の生乳と差別化が図られ、同じ用途の他の生乳に比較して有利な価格での販売が可能な生乳)を乳業者に対して直接販売することを可能とされました。
(3)生産者による乳業者との乳価交渉	現在、指定団体が行っている特色ある生乳のプレミアム部分の乳価交渉について、指定団体が乳業者との協議の場を設ける等により生産者自らが乳業者と直接、乳価交渉を行う環境整備の点が盛り込まれました。
(4)乳業施設の設置規制の緩和	6次産業化のための小規模な乳業施設や輸出向け乳業施設について都道府県知事の承認が不要となるなどの基準を設け、2020年までに6次産業化の取り組みを500件に倍増させることが盛り込まれました。

平成27年度産 飼料イネ(WCS)の確保年間数量 目標の9000ロール相当の栽培と調達に一応の目処!!



配合飼料、輸入粗飼料の高騰は、酪農経営収支に大きな影響を及ぼしています。

こうした中、広酪では今年3月28日にみわTMRセンターに攪拌機(バーチカルミキサー)、飼料圧縮梱

包機(ラップベールマスタ)を新設し、操業を開始してから8か月が経過しました。

操業から今日までは、TMR飼料に混合する粗飼料類は、輸入乾牧草を主体としてきましたが、値上がりが続ける輸入乾牧草の影響を少しでも抑制するため、国産粗飼料である飼料イネ(WCS)の使用に置き換えることの方針のもとで、広島県行政、広島県農業再生協議会、集落営農法人等に対して、広酪が乳用牛の飼料原料として飼料イネ(WCS)を買い取ることを県内の耕種法人等に発信しました。

この発信に併せまして法人等から問合せのあった「飼料イネの作付けは良いとして、刈り取り作業はどこが行ってくれるの?」の疑問に対しては「広酪が飼料イネを

刈り取りします。」と耕種農家への作付けの呼び掛け等を積極的に行い、平成26年度は計画ロール数の6,000ロール(280kg換算/ロール)に対して、3,842ロール(平均重量300kg/ロール)とこの調達率は64%(重量換算では68.6%)に止まりました。

平成26年度産の飼料イネ(WCS)は、11月20日のTMR製造に併せて原料としての使用を開始しました。この製品は、12月下旬から利用組合員への供給を開始する予定であります。

一方、県内の耕種法人等に対しまして、平成27年度産の飼料イネ作付けへの協力を呼び掛けたところ、去る11月中旬迄に調達目標とする9,000ロールに対しまして、約1万ロールの確保に一応の目処が立った状況にあります。

しかし、この調達のため、平成27年度産の飼料イネ作付け面積は約64haあり、飼料イネの作付け品種は主に「たちすずか」とする中で、更に飼料イネ収穫機等の手配ををどのようにするべきかの課題が生じております。

